

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	株式会社オートウェーブ
【英訳名】	AUTOWAVE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣岡 大介
【本店の所在の場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣岡 勝征
【最寄りの連絡場所】	千葉県稲毛区宮野木町1850番地
【電話番号】	043-250-2669
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣岡 勝征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、現行定款第21条の取締役の任期を2年から1年に変更を行うものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

繰越利益剰余金の欠損額を解消し財務体質の強化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い同額をその他資本剰余金に振り替えを行うものであります。

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,451,175,000円のうち、1,351,175,000円を減少とし、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成27年7月30日

第3号議案 利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少して減少する金額を繰越利益剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金によって、繰越利益剰余金の欠損補填をするものであります。

利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の金額

利益準備金 16,387,218円

(2) 効力発生日

平成27年7月30日

剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 457,116,865円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 457,116,865円

(3) 効力発生日

平成27年7月30日

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役として、廣岡大介、廣岡勝征、小森靖史、竹内博を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、塚本薫、小林勉、庄村裕を選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、仰星監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	88,248	274	-	(注)2	可決 99.69
第2号議案	88,302	220	-	(注)2	可決 99.75
第3号議案	88,289	233	-	(注)1	可決 99.74
第4号議案				(注)3	
廣岡 大介	88,150	372	-		可決 99.58
廣岡 勝征	88,155	367	-		可決 99.59
小森 靖史	88,145	377	-		可決 99.57
竹内 博	88,164	358	-		可決 99.60
第5号議案				(注)3	
塚本 薫	88,139	383	-		可決 99.57
小林 勉	88,129	393	-		可決 99.56
庄村 裕	88,152	370	-		可決 99.58
第6号議案	88,232	290	-	(注)1	可決 99.67

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上